

徳島県子どもの居場所づくり推進会議設置要項

(設置目的)

第1条 徳島県における民間主導により展開する「子どもの居場所づくり」の取り組みを各地域に広げ、県民、関係団体、県及び市町村が連携・協力し持続可能な運営とするための仕組みをつくるため、「徳島県子どもの居場所づくり推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 広域的な支援者バンクの設置に関すること。
- (2) 支援者バンク活用による市町村における支援ネットワークの構築に関すること。
- (3) 「子どもの居場所づくり」の開設支援・運営ノウハウの集約・発信に関すること。
- (4) その他、設置目的の達成のために必要と認められること。

(組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる者で構成する。

(座長の職務及び代理)

第4条 推進会議に座長を置く。

- 2 座長は、徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会会長をもって充てる。
- 3 座長は、推進会議を代表し、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、構成員のうちから座長があらかじめ指名する者が職務を代理する。

(招集等)

第5条 推進会議は、座長が招集する。

- 2 座長が必要があると認めるときは、構成員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 次世代育成・青少年課子ども未来応援室に事務局を置く。

- 2 推進会議の庶務は、事務局において処理する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成30年10月15日から施行する。

別表

区分	団体名等	備考
運営団体	Greer (クレール) 子ども食堂 理事 喜多條雅子	
	ニコニコこども食堂 代表 来田美晴	
	美馬中学校 地域未来塾 地域コーディネーター 青木博美	
支援団体	(社福) 徳島県社会福祉協議会 事務局次長 伊原俊子	
	NPO法人フードバンクとくしま 理事長 清田麻利子	
	徳島県農業協同組合中央会 統合JA推進室 営農・担い手サポートセンター センター長 伏谷茂	
	(株) キョーエイ (すきとく市) (株) 共通開発 営業部 部長 小久見正人	
	(株) ハローズ 商品ライン本部 商品管理室 室長 太田光一	
	徳島県食品工業協会 会長 市岡通裕	
	徳島県食生活改善推進協議会 会長 眞野保子	
学校関係	徳島県小学校長会 会長 増田章生	
	徳島県PTA連合会 会長 永濱浩幸	
市町村	鳴門市 健康福祉部 福祉事務所 子どもいきいき課 課長 黒濱政章	
	美馬市 教育委員会事務局 教育総務課 課長 藤本貴子	
	海陽町 福祉課 課長 中野耕次	
学識経験者	徳島県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 会長 二宮恒夫 (国立大学法人 徳島大学 名誉教授)	座長
	四国大学 生活科学部 教授 高橋啓子	
	国立大学法人 鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 木村直子	